

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第9回定例会・会議録

- 1 日 時 平成16年1月15日(木)
- 1 場 所 柏崎市産業文化会館(2階会議室)
- 1 出席委員 浅賀・阿部・新野・伊比・今井・金子・川口・柴野・高橋・武本・  
田辺・内藤・中沢・本間・牧・丸山・宮崎・吉田・渡辺(五)・渡辺  
(丈)・渡辺(洋) 以上21名
- 1 欠席委員 小山・佐藤・中村 以上3名
- 1 その他出席者 柏崎市品田市民生活部長(議長)  
新潟県 原子力安全・資源対策課熊倉係長  
柏崎市、防災・原子力安全対策課布施課長代理  
刈羽村、企画広報課室星副参事  
西山町、まちづくり推進課力間副参事  
柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所、木野所長  
柏崎刈羽地域担当官事務所、馬場所長  
東京電力(株)岩城副所長  
東京電力(株)川俣保修担当部長  
東京電力(株)菅沼広報部部長  
柏崎市防災・原子力安全対策課、名塚主任、関矢主査  
柏崎原子力広報センター鴨下事務局長(事務局・司会)

事務局

本日は雪の足元の悪い中、ご苦労さまでございます。それでは、新年を迎えまして初めての定例会ということで、第9回地域の会定例会を開催させていただきます。

なお、今日は定例会終了後、委員相互の懇親を深めるための懇親会ということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議長、よろしく願いいたします。

品田議長

世の中、今日は小正月ということであります。1月も半ば過ぎましたけれども、皆さんにまだ新年のごあいさつをしていませんので、この場をお借りします。明けましておめでとうございます。

地域の会も第9回を数えるわけでありますけれども、今日は第2部もありますので、時間の制約も少しあるかと思いますが、どうか効果的な運営をさせていただきよう、また、ご協力をいただきたいと思います。

それでは早速議事に入らせていただきます。最初に、時間の制約がある中で、保安院のパンフレットについて、アンケートを帰りまでにいただきたいと思いますので、この説明をお願いしたいと思います。

では、木野所長お願いします。

木野所長

保安検査官事務所の木野です。お忙しいお時間を少し頂戴して皆様にお願いがございます。お手元に「チェックマン登場」というパンフレットがございまして、これは12月の初めに、市と村と町を対象に全戸配布をさせていただいております。ご認識していない方もいらっしゃると思いますけれども、今回、改めて配らせていただきまして、ご感想と、忌憚のないご意見をいただければと思って配布しております。帰りまでに書いていただいて、私なり、もしくは事務局なりにお渡しいただければ、誠にありがたいと思っております。既にいろいろと厳しいご意見もいただいておりますので、どんなご意見でも結構ですので、あくまで任意のご協力のお願いでございますが、よろしく願いしたいと思います。

品田議長

それでは議事に入りたいと思います。お手元のレジュメに従いまして、今日は大体1時間半ぐらいで閉会をしたいというふうに考えておりますし、私もそのように時間を配分したいと思っております。若干延びるかもしれませんが、おおむねそんな時間配分を目途にお願いをしたいと思っております。

それで最初に、前回定例会以降の動きということで、新潟県と東京電力の方から、ご説明、ご報告をお願いいたします。

最初に県の方からお願いします。

県・熊倉係長

県庁の原子力安全・資源対策課熊倉と申します。よろしく願いいたします。

時間もないということですので、簡単に説明させていただきます。

お手元にありますA4の資料、前回定例会（平成15年12月3日）以降の自治体の動きという資料をご覧ください。前回以降、特に大きな動きということはないのですが、発電所内での検査、補修作業の進捗にあわせまして何回かこの間、状況確認ということで入っております。それと若干、毛色が違うのは、12月4日、管理区域外への汚染物質持出し規制体制の確認と、12月25日、発電所内で発生した廃棄物の管理体制、処分方法の確認というものを行っております。これは12月県議会の中で、例の圧力抑制プールへの異物混入問題に関連しまして、発電所の管理区域から外部へ放射性物質で汚染されたものが持ち出されることはないのかというような話題にもなりました。それを受けまして、私どもとしまして、柏崎刈羽の原発の中で、そういう放射性物質で汚染されたものの管理体制はどうなっているのかということを確認しています。これは皆さん、地域の会としても12月14日に現地で確認されているということですが、同様に確認しております。それと、同じようなことで、25日にもう一度行っているのですが、これは昨日、朝日新聞の記事にもなっているようですが、昨年末に三団体の皆さんから、管理区域外へ汚染物質を持ち出しているのではないかというお話をいただきまして、それに関連して、再度、管理状況、発電所内での廃棄物の処理の状況を確認しております。

それと、次の大きな項目ですが、昨年12月の頭に、福井、福島、新潟の3県の知事で経産大臣へ要請を行ってきました。これは前回、地域の会でも内容についてはご紹介させていただいております。それに対する経産大臣からの回答文書が昨年末に届きました。実際に私どもの手元に届いたのは年が明けてからだったのですが、内容概要は、そこに書いてあるとおりでございます。こちらから要請したのは、保安院の分離・独立も含めて、安全規制体制を徹底して見直してくださいと、そのための場を設けてくださいというものですが、回答としましては、昨年10月、安全規制体制の抜本的な改革を行ったばかりである、まずは組織を変更するよりも、新しい規制体制をしっかりと運営することに力を入れたいので、その内容を含めて地元の皆さんに、これからしっかりと説明していきたいということで、さっぱり中身のないような回答がまいりまして、この後、またどうしようかと検討しているところです。

以上です。

品田議長

続いて、東京電力の方からお願いいたします。

菅沼部長

東京電力の菅沼でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、前回以降の動きの前に、前回の定例会で圧力抑制室の異物混入問題でご議論いただきましたときに、幾つか委員の皆様からご要請をいただきました資料について、今日お配りさせていただいておりますので、これを若干ご紹介申し上げます。お手元の方に幾つかの資料をまとめたものがございます。この内容について若干ご報告いたします。

まず、1枚目が、各1号機から7号機までの定期検査に要しました日数と人工数の実績を棒グラフで書いたもの、これが1枚目でございます。これは定期検査によりまして、実際の中身が異なりますことから、一概に比較はできないということですが、傾向として、こういう実績になっているということでございます。

1枚めくっていただきまして、実際に、その中身の内訳ということで、1号機の定期検査の実績につきまして、実際に実施した主要工事のご紹介ですとか、定期検査短縮のために、平成7年度以降どういったことをやったかというようなことの概略をご紹介した資料でございます。これは差し当たり、今日は1号機だけ添付させていただいておりますが、私どもの方で各号機作成しておりますので、またご要請があれば、ご提出させていただきたいと思っております。

それと、3枚目がご議論の中で、工事仕様書上、指示書上、異物混入防止の取り扱いがどうなっているのかというご照会がございましたので、これをまとめた資料を添付させていただいております。

もう1枚めくっていただきまして、最後になりますけれども、当社の定期検査につきましては、元請企業から実際に現場の作業をされる幾つかの会社が連なっているという実態がございまして、これはPLRの補修工事について一例を紹介したというもので、一番上が元請会社、そこに幾つかの担当の方がいらっしやいまして、その下に1次下請け、2次下請けという形で、工事ごとに会社が連なっているという実態を紹介しております。これは工事によりまして、中身は若干違いますけれども、例示といたしまして、このような形になっているということでございます。また、詳細につきましては、定例会さんの方のご議論の中で必要に応じてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、川俣及び岩城の方から、前回以降の動きをご紹介させていただきます。

川俣部長

発電所保修担当の川俣でございます。

お手元に1枚紙を配らせていただいております。プラントの状況を簡単に説明させていただきます。

皆さんご承知のように、現在、発電所では4号機と6号機が運転中でございます。それから、7号機につきましては、昨年、一旦起動して、9月から定期検査で停止をしておりましたが、定期検査の工事が滞りなく終わりましたので、明日1月16日に185本ある制御棒を順次引き抜いて、起動を行いたいというふうに考えております。

残るプラントについてですが、1号機は、点検・補修工事が終了しております。定検の最終段階、格納容器の漏洩率検査というものをを行うわけですが、これを1月の下旬に予定しております。

続きまして、2号機ですが、シュラウドの工事は終了しております。それから、再循環系の配管ですが、昨年の9月に追加点検、5年ルールに基づいて点検していなかった部分、これについても点検して、その結果、2つの溶接線でひびというふうに評価をいたしまして、その配管を従前と同様に取り替えるということで、現在、その準備をしております。具体的には、作業員の受ける放射線量を低減するための処置、線量を低減するための処置を、現在行っておるところでございます。

続きまして、3号機ですが、シュラウドの工事、それから、再循環系の配管の修理工事はほぼ終了いたしました。再循環系配管の修理工事中と書いておりますけれども、具体的な溶接の工事ですね、配管を取り替えて、溶接をして、再度つなぎ合わせるという工事は、昨年の12月24日に終了いたしました。そのような状況でございます。

最後になりますけれども、5号機につきましては、シュラウドに2カ所ひびが確認されております。それをグラインダーで除去するという工事を進めております。これも今、工事の最終段階でございます。今週末に、明日以降、法律に基づいた検査を行う予定でございます。

以上、全体を締めくくりますと、計画した点検は終了して、補修も最終段階に近づいているというような状況でございます。

私からは以上でございます。

岩城副所長

続きまして、発電所副所長の岩城でございます。

1月14日付で朝日新聞並びに柏崎日報の新聞で、放射性廃棄物敷地外で焼却ということが報道されましたことにつきまして、一言申し上げたいと思います。

記事の内容によりますと、1999年春ごろ、フィルターを接着した木枠を切って、管理区域内の敷地外にある焼却炉で焼却した。あるいは、2000年冬ごろ、非管理区域から管理区域へ廃液が逆流し、また、その後の作業において、ウエスなどを敷地外で焼却処分をしたということですが、この報道がございましてから、一生懸命、鋭意事実関係の究明に努力しておるところでございますが、現時点では、この記事からだけでは、5W1Hがいまひとつ不明確なこともございまして、事実確認をするまでには至っておりません。

いずれにいたしましても、非常に大事なことは、管理区域から物を持ち出す際におきまして、しっかりとチェックをするということが重要でございまして、昨年12月に、皆様方の中で13名の方に現場をご視察いただきました。また、お手元にも同じ資料を置かせていただいておりますが、ここにございまして、法令で決めました1平方センチメートル当たり4ベクレルという基準の10分の1の基準を社内的に設定いたしまして、きちっと管理をしているというところでございます。その点、繰り返しになりますが、申し述べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

品田議長

それでは、そのほかに第2回発電所視察ということで、12月14日に視察をしたまとめがあります。これは報告ということでご覧いただきたいと思います。

それから、今ほど県と東京電力から説明、報告をいただきましたが、このうち、東京電力の資料、この棒グラフですとか一連のクリップ止めしたものは、前回の質問等で、こういうものを出してくださいと要請をしたわけでありまして、今後、地域の会で議論していくときに、折々にこれをご覧いただき、参考にしながら、また議論をしていただきたいと思っています。

それでは、今の県と東京電力の説明、報告に関しまして、質問等があればお受けしたいと思います。はい、武本さん。

武本委員

今日、実は同じ委員の佐藤正幸さんがいないものですから、私が代わりといたしますが、一緒にやった仕事で、しかも今日、資料として新聞も配られていますし、今ほどの東京電力の説明にもありまして、私にしてみれば、この会の存在の根底みたいなことにも関係

すると思いますので、若干しゃべらせてもらおうと思います。

それで、お話ししたい中身は、この黄色い資料で、たくさん字が書いてありますので全部読むつもりはありません。ただ、私たちがどういう関心のもとに、今、何をやっているかということ、そして、それがこういう会だとか、行政がどうあるべきかというような問題提起にさせてもらいたいと思っています。

実は、プールの異物問題というのはものすごくショックでした。これまで行政も、東京電力も原発の中というのは徹底した管理がやられていて、員数が違うみたいなことは絶対ないんだという説明がされていきました。それはそうであるだろうと思っていました。しかし、それがそうじゃないということがわかって、ものすごくショックだったという意味です。というのは、原発で働いている人は地域にたくさんいます。そういう人が昔から結構いろいろな話をしてくれます。まさかそんなことはないだろうと思っていた話が、中の物を持ち出して燃しているとか、埋めているとかという、こういう話でした。しかし、これは国に言えば、おととしの8月発覚の東電不祥事の発端になった例、内部告発制度に乗せたら、身元を暴かれて、こういう人間だ、みたいなことを言われたということがあって、なかなか国に言うわけにはいきません。そういうことで、本当に証言が事実かどうかというのは、やっぱり煙が出ていたところの土を採取して、その中から放射能が出てくるかどうかの確認をしなければならないということで、10月末に試料を採取し、分析をしました。そうした結果、コバルトが出ました。これは12月19日に県に対して、その事実を発表したところです。そして、微量だということで、さらに追加試験といいたいでしょうか、追加の分析をやっていました。その結果が年末の12月26日に来まして、やはり出ているという結果でした。

それで、その前後から、今度は計画的に地域の話をしてくれた人の証言を集めて、その本人が特定されないように、多少はぼかしてありますが、私がやりました。証言者は何人もいます。県外の人もいます。ただ、残念なことに日にちは特定できません。暑いころだとか、そういうことで、日にちは特定できませんが、場所などは具体的に証言を得ております。そして、その中身は、ここに書いたとおりです。

私が言いたいのは、国は前歴がありまして、なかなか、言っても身元を暴くようなことしかしてくれないということで信用できません。そういう中で、環境放射能の分析をしている県に一步踏み出してもらいたい。

それから、これまで、ここの議論もそうでしたが、建前の議論が中心でした。しかし、周囲にいる人たち、働いている人たちに、私たち委員がそれぞれに聞けば、いろいろなことが聞けるという現実があるわけですから、そういう本音といいたいでしょうか、実態のことにまでこの会として踏み込む必要があるのではないかという問題提起をしたいと思います。

柏崎市、それから刈羽村、今回発見したのは刈羽村地籍ですが、証言は柏崎地籍でも類似のことがやられているという証言があります。そういうことから、柏崎市行政としても、この問題に対して真正面から取り組んでももらいたい。

我々は、何も無いことを言っているつもりはありません。我々は、問題の発端を提起しているつもりであります。そういう意味で、年末に県に対して一步踏み出して追跡調査をしてくれという要請をしたところです。県は、何か検討するみたいなニュアンスだったと思いますが、やるとは言ってくれませんでした。そういう中で、私が求めたいのは、そう

いう地域の声に対して、この地域の会がどう関わるべきかということ、ぜひ、議論してもらいたいと思ひまして一言発言させてもらいました。

新聞記事の前提になった証言、これはこの何段階か前の証言の一部を取材した際に公表したことが新聞になっているということです。

これが、今日現在での私たちが証言者の身分を守りながら言えることです。そして、現在も分析も、証言集めも続いています。そして、これは大体年末までの情報で書きました。ここに書いていないことも幾つか出てきているということを報告しておきたいと思ひます。

ありがとうございました。

品田議長

武本さんの、地元三団体というふうになっておりますけれども、これは、この会としてメンバーに資料としてご覧をいただくという範囲でよろしいわけですね。そういう認識でいいわけですね。

今のご意見をちょっとまとめますと、二つあって、一つは県に一步踏み出してもらいたいという要請をしたいというのが一つ。この会として、するかどうかは別にして。

それと、後段の方でありました、こういった現象、あるいは、そういった住民の声を、実際、この会としてどう取り上げていくかと。例えば、この問題で言えば、調査をこの会としてするのか、もう少し俎上に乗せるのかという、そういう問題提起といいますか、乗せてほしいという提案だったというふうに理解をしているのですけれども、これはこの会の存続、意義という意味では重要だと思ひますが、ここで議論をして本当に結論が出るのかというのは、やや私としては面倒だなと、時間がかかるなという感じがします。

実は2つ目の議題で、この次に予定している2月の保安院に来てもらって、規制のあり方について保安院と意見交換をしようというふうに予定していますので、それに向けた準備といいますか、こういうことを聞きたいというあたりを整理したいと、私としては思っておったので、そちらに時間をかけたいと思ひているのですが、どうでしょうか。

今の提案ですが、逃げるわけではないですけれども、運営委員会で、この会として取り組むのか、取り組まないのかというあたりを話題にしてもらうということも、一つあると思ひますし、この件に関して、突っ込んで議論するには、少し時間が足りないのですが、皆さんの意見をお聞きしたいと思ひます。そこまでする必要はないという意見もあるでしょうし、やったらどうかという意見もあると思ひますが、どうですか。

はい、宮崎さん。

宮崎委員

今の話を聞いて、やはり本当に一体どうなっているのかという疑問が出てきますし、私自身も今まではしっかり管理されていたというふうに思ひましたので、こういう安易に敷地外に物が出てくるということは、ちょっと見過ごせないという気がしています。

今、武本さんの方から県に再調査を要請していると。そこで、しっかりした返事をもらえないというような状態があるということになると、何かここでうやむやにしているのかどうか、結論が出ないというのは、議長さんの話もあったのですが、何らかの形で、こういうのは調査してもらいたいという気がしています。そういう気持ちでいます。

品田議長

私が申し上げたのは、今、この場で5分や10分の議論で、この会としてどうするとい

う結論は出せないのではないかという意味が一つと、もう一つは、この地域の会として、そういった能力、能力というところちょっと言葉は悪いですけども、力があるのかどうか。具体的に何をどう調査すればいいのかというのが、私の頭の中では、ちょっと思い浮かばなかったというのが正直なところありまして、この会として、仮に追及するとして、どういことができるのかというのも、やはり少し考えて整理しないと、これは会としても容易じゃないなという個人的な印象だったので発言したのです。

多分、意見を聞けば、今のやるべきだという意見と、そんなのやらなくてもいいさという意見と、両方あると思うのですが、多数決をとって決めるのもいかがかと思うので、今の意見はやるべきだというご意見なのですけども、そうじゃないという意見があると思うのですが、そういう方からご発言いただきたいと思います。

渡辺さん。

渡辺（丈）委員

にわかに、私も前から知っていたわけじゃありませんで、こういうふうにご今日、プリントもいただきましたし、また、新聞でも掲げられているようですから、これは先ほど、議長が言われたように、この関係を取り上げるかどうかというのは運営委員会にかけて、その中でその方向を示すというような形の方が、今日のこの本席では無理だと、私は思いますので、そのような取り扱いの方がよろしいのではないかと、こういうふうに思います。

品田議長

はい、阿部さん。

阿部委員

阿部でございます。渡辺さんの意見と一緒にございまして、突然、こういう非常にたくさん書いてあって、理解に非常に時間がかかるのだらうと思うのですけれども、運営委員会で検討していただいた上で、全体でどうするか、また、やるべきだらうと思います。

ひとつ何というのですか、事実の確認というのですか、具体的なものが出てこない、だらう話でなかなか大勢が議論するというのは、これはやっぱりまずいことなので、もし、運営委員会に諮るとしても、もう少し具体性のあるもので議論されないと、委員の皆さんも、仮定の話で大勢の人に話すというのは、なかなか難しいのではないかなと思うので、その辺、何か工夫がいるのだらうと思います。

品田議長

はい、柴野さん。

柴野委員

そもそもこの会のできたといいますか、発端というのは、こういう過去の過ぎたことをとやかく振り返って、ああだったとか、こうだったとかという、そういう会自体、目的から外れるのではないのでしょうか。こういうことを取り上げること自体が。今、阿部さんも言われたように、事実関係がまだ私たちにしてみれば、半信半疑ですよね。要するに、どういう形で情報を得られてかわかりませんが、その数値的に被害があったとか、あるいは、だれか非常に健康に害があったとか、要するに何らかの被害があったという事例があれば、それはまた一つの問題でしようけれども、規制値以内に入っているということになれば、当時はその状況でよかったという判断でいいのではないのでしょうか。今後は要するに、このこと自体を肯定するわけではないですけども、ひとつまたこれをステップにし

て、不祥事と同じような、こういうことは二度と起きないという、そういう方向でいいのではないのでしょうか。

品田議長

では、もう一方、本間さん。

本間委員

これだけの事実をあいまいだとか、抽象的だとかということで片づけることはできないと思うのですよね、だれが読んだって。これは武本さんが全部話をつくり上げて、書いたというのであれば、今のような話で、そんなあいまいな話ということになりますけれども、この話のどこがあいまいなのでしょうかね。木とフィルターがくっついた部品を出して、どこどこで燃やしたと、場所も、多分、武本さんの方ではわかっていると思うのですけれども、これは、もし事実だとしたら、東京電力が原子力発電所を運転する資格があるのかどうかという、そういう非常に本質的な問題にかかわる問題だと思います。それは今までの事故隠しとか、それに匹敵する、あるいは、それよりももっと大きな問題なわけですね。そうであるとすれば、どういうふうに取り扱うかは、またゆっくり相談してからでいいと思いますけれども、これはあいまいな問題ではなくて、この大問題をどうするかという、そういうふうを考えなければいけないと思います。

東京電力のお話は、これについてはまだ聞いていないわけで、あるいは、東京電力の方が、これは実は全部事実なのですよと言え、それで、では、どうするかという話になるわけですし、否定されるのであれば、否定された上で、ここに書かれたことはすべて否定するというからには、つくり物だとか、事実ではないというふうにおっしゃるか、それはどうおっしゃるかわからないけれども、そういう問題だと思います。

それで、被害が出ないからというのは、非常に危険な考え方で、私たちは、柏崎に住む住民に原子力発電所による災害の被害が出ないために、こういう会をやっているわけですよ。人が被爆しなければ、問題にならないとか、もっと言えば、死ななければ、大した問題じゃないみたいな、そういう議論をですね。昔のことで、わずかだからいいという、そういう問題では全然ないと思います。どうやるかは別として、もう少しきっちり考えていかなければだめだと思います。それがこの地域の会の一番大事な仕事だと、私は思います。

品田議長

これをやっても、多分、今のような議論だと思うので、柴野さんのおっしゃるのを聞いていて、基準値以下だからほったらかしていいんだという意味では、決してないというふうにお聞きしたのですが、いずれにしましても、確認をさせていただいたように、これは資料ということでご提供いただいたわけです。

ただ、私も今、初めていただいて、膨大な量なのですがこれをざっと斜め読みをしますと、かなり衝撃的なことも書いてあるわけです。けれども、私自身も、あるいは、市の立場から言うと、行政としても、この事実関係を確認しているわけじゃない。確認のしようが、正直言ってないわけです。市が調査するとしても、東電さん、本当にどうだったのかというのを確認するか、あるいは、我々が直接行って、そのときの書類を見せてくださいぐらいの話しかできないので、この事実についてはそこが限界なので、ましてやこの地域の会とすれば、本当にどういう調査ができるのかなというのが、ちょっと私としては想像

がつかないというのが、先ほど申し上げたとおりなのです。

それで、今ここに東京電力さんがいらっしゃいますので、東京電力の話もやっぱり聞かないと、ちょっと片手落ちになるのかなという感じはしますので、今、多分、東電とすれば、この一々の、5つか6つぐらいありますけれども、これに対して、これはこうでしたという、事実を証明したり、反論したりする用意もおそらくないと思います。したがって、これはいずれの段階かで、東京電力の報告といいますが、調査もされたいと思いますので、そういったものができましたら、また、そこは説明をしていただきたいと思います。

この地域の会として、どうするかというのは、ちょっと賛否両論、丸バツ2つありますので、今ここで、この問題を詰めて結論を出すということは、ちょっとできません。誠に僭越ですけれども、私の判断で、運営委員会で少し頭を冷やしながら、議論させていただくということで、今日はこの問題は持ち越しということにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(は い)

品田議長

では、そうさせていただきます。ご了解ください。

それでは、今日のメインテーマでありますけれども、後ほど連絡があるかと思いますが、次回定例会を2月4日というふうに申し上げたのですが、この日、保安院に来ていただくということにしてあったのですが、ちょっと都合がつかないということで、13日の金曜日にしてくれという保安院の方から要請がありましたので、13日の6時半ということにしたいと思いますが、そのときに、先回、保安院の方から説明を受けました、それに対して、保安院の方とやりとりをしたいというふうに思うのですが、それに先立ちまして、今日は委員同士の規制のあり方云々ということについて、少し意見交換をしておきたいと思います。今の皆さんのやりとりの中で、事前に保安院に質問をしておこうと、投げかけておいてそれに対する答え、こういうことを聞きたいということをちょっと整理して、投げかけたいというふうに思っていますので、今日はその保安院にあらかじめ投げる材料を、この前の説明等も受けながら、あるいは、先ほど県の知事の要望に対する回答も含めまして、国にこういうことを言うべきではないかというあたりをご自由に意見を出していただいて、それを事務局で整理をさせていただいた上で、事前に保安院にぶつけておきたいというふうに思っております。そういうやり方で、残された時間を使わせていただきたいと思いますので、ここからは委員同士のフリーな意見発言の場ということでお願いをしたいと思います。

内藤委員

次の定例会の日を変えるわけですね。

品田議長

保安院の都合で4日がだめになったのですよ。13日の金曜日ということでお願いをしたいと思います。

内藤委員

簡単に日を変えられるとね。保安院からだれが来られるかわからないけれども、保安院もたくさんいるのだから都合がつかないなんてことはないと思いますが。準備が足りないということですかね。

品田議長

いや、そうではないと思うのですけれども。では、事務局の方で、今交渉していますので。

内藤委員

予定を入れられた方もおられると思うし、そう簡単に変更されてはと思います。今後のこともありますので。

品田議長

木野さん、やはり調整つかないですか。

木野所長

4日以外であれば、13日の金曜日にこだわっているわけではなく、16日の週でも、いつでもこちらは対応が可能なのですけれども、すみません4日だけ、私自身も都合が悪いものですし、保安院も都合がつかないものですから、13日、もしくは16日の週で、いつでもということで、委員の方のご都合を調整していただけるとありがたいのですけれども。

品田議長

13日の金曜日というふうに特定をしないで、とにかく変更させていただきたい。皆さんのご都合を聞いて、最大の都合のいい日にしたいと思いますので、13日はキャンセルということでご了解いただけますでしょうか。

もし今、決められればそうしたいのですが、13日金曜日でどうしても都合の悪い方はいますか。田辺さん、いいですか、申しわけないのですけれども。では、13日金曜日6時半ということで、何か行ったり来たりで悪いですが、決めさせてください。お願いします。

それでは、どうぞご発言をお願いします。

宮崎委員

一つ質問なのですが、ここには規制のあり方という形でテーマになっていますけれども、あれなのでしょうか、大きくは保安院の独立という、例のそういう話につなげていくようになっているものなのでしょうか。

品田議長

それも一つだと思います。具体的には、先ほど県の方で知事の方から要望してもらったようなことが、地元の動きとしては一つとしてあるわけなので、それも一つだと思いますし、この前、説明のありました、維持基準とか、改善策とか、独立行政法人のあり方の問題とか、いろいろあると思いますので、広い意味でとらえてもらって結構です。

宮崎委員

そうすると、保安院との話し合いといいますか、意見交換というのは限界があるように感じます。いつだったか、いろいろ保安院とかの話し合いがありまして、そのときに、保安院の委員長さんに聞いても、保安院の一番の責任者でさえ、独立した方がいいのですという、もう自分自身はそういう組織をつくっているわけですから、結論を出せない。やっぱり行政の、国の、経産省といいますかね、そういう行政の立場から、どういう仕組みがいいのだろうかということ判断する、そういうことになるのではないかと。保安院にいくら詰めても、私たちは独立した方がいいですという結論とか、そういう意見とか、あるいは、そういう傾向の話しか出てこないのではないかと気がしてしまっていて、できれば、

そういう国の行政関係の方にしっかり聞いてもらいたいという気がしています。

品田議長

最終的には、多分、内閣総理大臣になると思うのですね、行政全体の長という意味では、総理大臣に言っても、それは国会が決めることだからという、議員さんの判断ですという話になるのかもしれませんが、とりあえずは総理大臣。内閣府を引っ張り出すのは、ちょっと面倒かなという感じはするのですけれども。保安院の回答には限界はあると思うのですけれども、それでも県の要望に対しては、保安院の一つ上である経済産業省の大臣が答えていますので、正確に言うと、それも経済産業大臣の権限を越えた部分もあるわけですね、この規制のあり方、組織のあり方は。だから、組織のあり方もそうですし、それ以外の原子力行政のいろいろ制約の仕方というのは、こういう問題がありますよというふうに広くとらえていただいて、今の組織のあり方も一つだと思いますし、そうではない部分もあると思いますので、そういうふうにとらえていただきたいと思います。

それと、東京電力さんとのやりとりは、この場でもあるわけなのですけれども、皆様のご意見の中では、国は何をしていたんだという声が非常に強かった。保安院に物を申したいというような意見もあったわけなので、この際、そういった、おまえら何していたんだというようなことも含めて、ちょっと意見を言っていただくという意味では効果があるのかなと思いますので、どうぞ、組織だけにこだわらないで、ご意見をいただきたいと思います。

阿部委員

今ほど言われました、独立するかどうかという問題については、今、議論で出たとおりで、国会だとか、法律の問題だと思うので、私とか、私たちが、それを議論すること、意見するのは自由だと思いますけれども、議論をして方向性を出すことは、労力を注ぐ割に余り意味がないのではないかなと思います。

あと、規制のあり方についてということですが、規制そのものがどうあるべきかということは、それこそ専門ではないので、非常に難しい話だと思います。私は、規制というのはルールであり、法律だと思うのですけれども、合っていたら合っていたと、だめだったらだめだったという説明責任というのですか、そういうものを私どもまで必要かということは別ですけれども、県の安全委員会の方だとか、市の関係の方には、今、こういうときだとすれば、少し細かに説明をしていただいて、保安院が検査・確認をするときに、こういうふうにして、確認する事項が例えば50個あって、50丸じゃないと、多分、合格というか、丸がつかないんでしょうけれども、こういう理由で全部丸でしたとか、三角がありましたとか、バツがありましたとか、そういう形で何かわかりやすく、規制をかけていて、規制に対して事業者がどういう行動をとって、わかりやすく言えば、丸だったのか、バツだったのか、大体大まかに分けて幾つの項目について、よかったか、悪かったかというようなことを、全戸に説明することまでは必要ないと思いますけれども、そんな方法がわかりやすい、安心感といいますか、を与える。また、事実か事実じゃないかということを確認する一つの方法だと思いますので、もし検討していただけるようであれば、お願いをしたいということでございます。

以上です。

品田議長

規制のあり方ということでタイトルにありますけれども、少し広くとらえていただきたいと思います。保安院に対する不満も皆さん、大分あったものですから、どうぞ、遠慮しないで、この際こういうのを言うておこうとか、聞いておこうというのをお願いをしたいと思います。

中沢委員

東京電力の一連のトラブル隠しを受けて、規制のあり方を、安全規制に対する取り組みを強化しようというような目的で、今回、原子力安全基盤機構というのができたわけなのですが、やはり私は、この基盤機構の体質というか、それが非常にうまくないのではないかなということを思っているのです。基盤機構には、400人ぐらいいるということですが、各電力会社から37名ですかね、東京電力から12名の方が出向していると。それから、日立や東芝などのメーカーから14名、その他原発建設を推進する、そういった業界とか団体の出向者がかなりいまして、145人くらいの方が出向という形で原子力安全基盤機構の中に一員として入っているということなのです。やはりこういった体質では、私は規制というのが強化できないのではないかなというふうに思っているのですけれども、今まで規制される側に立っていた、そういう人たちが、今度は規制する側に立つわけですけれども、そういうふうで物事を中立に、公正に見ることが本当にできるものかどうかというようなことで、体質そのものが非常に私はうまくないのではないかなというふうに思っているのですが、皆さん、どう思いますでしょうか。

品田議長

基盤機構の体質とか、中立性に問題があるということだと思っておりますが、これを一つやはり聞いてみるべきだというご意見だと思います。多分、異存はないと思いますが、何か意見ございましたら、お願いします。一つこれを追及していきたいという中沢委員のご意見でありますので、また後ほど出るであろう皆さんのご意見と整理をしながら、事務局でまとめたいと思いますので、お願いをしたいと思っております。

振らせていただきますけれども、新野さん、どうですか、何かございますか。

新野委員

保安院とか、要するに安全の基準に関しては、国もいろいろとこういうふうに変えてはきているのですが、形は変わっているけれども、何も伝わってこないというのが、まだまだ現実だと思いますし、まだ時間がたたないので、伝わってこないのかなとも思うのですが、10月以降も地元では「えっ」というような、いろいろな事象が起きているにもかかわらず、何にも伝わってきていないというのが、どういうことなのかなと思うのですけれども。原子力白書とか、いろいろ新しく出た中でも地元に対する精神的なケアといいますか、情報とか、不安を取り除くとかという、いろいろなそういう文字は見た覚えはあるのですが、それをどういうふうにされるのかなというのが、私レベルの最大感心事ではあったのですけれども、何かそういうものが今一つ見えないなと思っています。

このチェックマンをちらっと見せていただいても、何かこれって、本来だったら原子力発電所ができたときから、なければならなかった基準であったはずなのに、突然こういうすばらしいことがされますとか、こういうことが当然なのですよ、というのをだれに向けて言うのかなと思うのですね。何でなかったのかなという、そういう総括、反省的なものに立った上で、何か新しいものを上積みしていただかないと、前のことはみんななかった

ことの上に新しいものを積んで、今まで空白だった情報にこういうものを入れられても、何となくびんとこないなという感じが非常にします。

やはり直接お会いするのならば、最終レベルの行政単位の市とか、村とかの担当者というよりは、それに関して、また、間接的に、市民、村民が知るべき内容がたくさんあるのでしょうかけれども、それをやはりスムーズに、今日起きたことが一年後ということではなくて、不安に思ったことを補うだけの短い時間で、何かをしていただくような努力が見える形をとっていただきたいなと思います。すぐにできなくても、こういう努力をしていますとかという経過報告もないというのは、やはり非常に姿勢が本当に変わるのかな、変われるのかなという不安につながります。その経過報告をきちんとするのだという姿勢もあわせて示していただきたいと常に思っています。

それと、ちょっと戻りますが、単純な質問なのですが、最初に配付された東電さんから出た資料で、配管修理工事の工事管理体制の一覧表がありますよね。これ、組織図のようになって、非常にわかりやすく、よくつくっていただいたと思うのですが、単純な質問で申しわけないのですが、この結局、1次会社、2次会社という、こういう会社が、こういう組織であるらしいというのはわかるのですが、今現在か、今が特例だとすれば、通常ならばというのと両方を聞かせていただければありがたいのですが。何社ぐらいが常にかかっているのかな、何人ぐらいの方がいらっしゃるのかなというふうに思いますので、大枠で結構なのですが、そういう具体的な数字、もしお示しいただければ、お聞かせいただきたいと思います。

品田議長

保安院に対しては、要するに、変わった、変わったと、改善したというふうに言っているけれども、形が見えてきていない、メッセージが伝わらないということへの不満だろうというふうに思います。それは一つの地元の声だというふうに思います。また、これも少し整理をしたいと思いますが、今、後段の配られた資料に対するご質問にご回答いただけますか。今、大丈夫ですか。

川俣部長

これは1号機の配管取替工事のときの体制を例示したものでございますけれども、一般に定期検査は、このような体制で行っております。ここに書かれております元請という会社は、当社、柏崎・刈羽の場合は、現在21社使っております。プラントごとに入ったり、抜けたりということがございますが、トータルで使っている定検関連の元請企業は21社でございます。

実際に何人ぐらいの人が働くかということですが、トータルの人工は、最初の棒グラフに書いてありますように、5万、あるいは、定期検査の期間が長いときは7万、8万という総人工になります。1日当たりの人工数といたしましては、最大で2,500人ぐらいが1つのプラントの定期検査に1日で携わると。そういうものの積み重ねで、大体1定検当たり5万、あるいは6万と、そういうような人数で作業を行っているということです。

品田議長

新野さん、よろしいですか。

新野委員

この1次会社とか、2次会社というのはおわかりですか。

川俣部長

1次会社、2次会社をトータルで数えますと、多分300社ぐらいになるかと思います。20の元請企業に対して、もちろん1次しかない、元請が単独でやっているという会社もあるわけですが、ほとんどの元請企業は1次、2次を使っておりますので、1次、2次を足しますと、200～300社になるかと思います。

品田議長

どうですか。

では、金子さん。

金子委員

前にも同じことを申し上げたと思うのですがけれども、大体保安院、あるいは基盤機構が民間の電力9社よりも技術レベルが上なのか下なのかと。前に県が東電に関係しない専門家を集めようと思ったけれども、とうとういかなかったと、こういうお話がございました。ということは、結局はほとんどが東電さん、あるいは電気会社に関係する技術者で、その技術者の方が国の検査官よりもレベルが上だと、こういうふうにしに解釈できないのですけれども、これではちょっと困るのですよね。監理監督する方がレベルが上でないと、いつまでたっても同じようなことが出てくるし、国が信用ならないと、こういう問題になると思うのです。ですから、国の技術レベルを引き上げるような努力をしてもらいたいということです。

品田議長

中沢さんの基盤機構の体質という部分とも若干関連すると思うのですがけれども、確かに一番詳しいのは原子炉の設計者だというふうに聞いていますので、これを越えるというのは、なかなか容易じゃないのかなという感じがしますが、レベルを上げるように努めなさいという、そういうご提言も含めてだと思えます。基盤機構に関する問題ですね。

ほかにはありますか。

川口さん、お願いします。

川口委員

基盤機構とか、そういった問題についても、当然やってもいいのですがけれども、多分平行線になるのではないかなという感じはしています。

この間のごみ問題で、サイトの中に入って、見てきて、実際、やはり見てみるというのはすごくわかりやすいことなので、できたら、今、検査官が7人ぐらいいるのですかね、現場の人に来ていただいて、具体的にどんな検査を、どういう形でやっているのか。こういうときは、どんな対処をしているのか。こんなことがあったときは、どんな対処をしたのかということを実際に現場の声を聞いた方が、わかりやすいのかなと最近考えています。実際問題、上の方が来て話すのは、本当にトータルのことしか話さないで、よくわからない部分があるけれども、一番下の現場の、一番下という言い方は何ですが、要するに身近な現場の方から来ていただいて、具体的にどうやっているのかとか、どういう形でやっているのかとか、どういうふうに上げていって、それがどういうふうのリバウンドしてくるのかということをお教えいただいた方が、よりわかりやすいと思えます。それから、10月前と10月以降、どこがどういうふう現場では違っているということを知りたい

と思うのですけれども。

品田議長

それぞれあると思うのですけれども、順番にまたちょっと振らせていただきますので、コメントを考えていただきたいのですが、その前に、今井さん、ぜひ一つ。

今井委員

では、13日にどんなことをということですが、この県の知事からの要望書についての解答書の中の、組織を変更しなくても、といことではありますが、私はそうではないと思っていますし、分離するべきだろうとっておりますから、先ほど、冒頭に、そんなことより、国に直接というような話もありましたけれども、そうではなくて、保安院の皆さんからお話を聞くことによって、やっぱり分離・独立が必要なのだという確認を一つとりたいなど。それによって、例えば国、あるいは県なりに要望書を上げるなり、意見書を上げるなりという一つの段取りになるのかなと、こんなふうな受け止め方をしております。

もう一つは、保安院というのは、ここにチェックマンというのが出ておりますが、これだけの仕事ではないでしょうけれども、ひびを発見するだとか、安全性の予測をするとか、何かとこういうことが出ております。そんなのは当たり前の話なので、私どもが一番聞きたいのは、地域の住民が安心して暮らせるような、私どもがチェックしていれば、絶対安全なのですよとか、異物混入も今後はありませんよとか、こういうことをきちっと言える体質があるのかどうかという、そこのところがやはり知りたいなど、こんなふうに思っております。

以上、この2点です。

品田議長

ありがとうございました。以下、順番に発言を求めたいと思います。渡辺さんからずっと回って柴野さんまで。

渡辺(丈)委員

私も保安院は、今まで何をやってきたのだろうと、ある会場でそんなことをぶつけたこともあります。何を基準にしてやってきたのかということが非常にわからなくて、ただ、先般、保安院の仕組みだとか、そういうことを聞きますと、これをやればいけるのではないかなという、そういう感想は持っているのですが、ただ、何といっても、世の中の民間で言いますと、自部門のところを同じセクションが監査をしたり、そんなことは世の流れとしておかしいので、そこのところを、やはり国が考えてくれないと、安心感というのは出てこないだろうと、こういうふうに思います。ですから、国のエゴというか、そういう部分でやっていると、いつまでたっても、この話は保安院の皆さんが一生懸命やっても、信頼というか、そういうものが勝ち取れない、そんなことがずっと続いていくような気がする。何としても、東京電力さんもそうでしょうし、自分のやった仕事を、自分の仲間が検査をしたり、監査したり、これは人は信用していないわけですから、そこをきちっと理解してもらいたいと、このように私は思います。

品田議長

丸山さん、お願いします。

丸山委員

結局、今までの一連の流れの中で、なかなか信頼性がなくなってしまったという部分で、

保安院が、今後また、それに対してどうしていくのかという部分が一番問題だと思います。しかしながら、そうはいつでも、なかなか保安院自体がまだまだしっかりしたのが見えないという部分で、やっぱり信頼性がないということが事実だと思います。そういう中で、我々は信頼したいという気持ちを持っているわけなのですが、その部分の信頼がなかなか目に見えてこない、自分の手元に届かないという部分が一番問題だと、私は思っておりますので、やはりその辺の部分をしっかり明確に体制が見えるような保安院になっていただきたいと、私は思っています。

品田議長

伊比さん、お願いします。

伊比委員

伊比でございます。私も保安院・安全委員会には、何か言いたいことが胸の中にいっぱいあったのですが、具体的にどういうことととなりますと、なかなかまとまりが見つからないのですが、昨年何月ですか、この会場の大会議場で、安全委員会、保安院、それから、地域の皆様の何人か代表でおられました、パネルディスカッションが開催されたときに、私も参加させていただきまして傍聴いたしました。そのときに安全委員会のたしか総務課長さんだったと思いますが、記憶に間違いがあれば大変恐縮でございますが、冒頭、私はこういう人たちのレベルと同一列に並べられて発言するのは、ちょっと失礼なのだというようなことを、そういうレベルではないのですよというようなことを前置きされて発言されたことが、私の耳の奥に残っておりまして、ああ、それまで安全委員会、あるいは保安院さんというのは指導機関でもあるし、県政レベルでは絶対的なものだなという考えを持っていたのですけれども、その時点から少し疑問が生じまして、なかなか信頼できなくなってきた一人でございます。どうもいまだに、なかなかこの地域の会のメンバーに携わらせていただきながら、もう一步信頼ができないというのが根強く残っておりまして、そういう点では、国に対する不満が大いにあるのですけれども、それは今まで言われた、委員の皆さんからご意見が出ておりましたが、確かに目に見えた形で、私どもはこのように安全体制、きちっとやっているのだよと。確かにチェックマンでも出ておりますが、これはもう当然のことでありまして、もう少し具体的に、こういうことをやっているのだという形が、我々住民に目に見える形で発揮していただけないと、なかなか安心を与えるところまでいかないのではないかとこのように考えておりますし、なかなかこの産文のパネルディスカッションをやったときの記憶は鮮明に残っておりまして、安全委員会は、それこそ、委員の皆さんはそんなことは思っておられないのでしょうかけれども、日本の原子力行政に対する絶対的な自信を持ってとり進めておられるのでしょうかけれども、途中のおられる職員の、職員というと失礼な言い方ですが、エリートの集団なのでしょうけれども、雲の上の人間みたいな、ちょっと厳しい言い方で申しわけありません、そんな気持ちがあるのではないかなという感じを受けております。したがって、そういうことから、なかなか、住民に対する国の働きというのは、こういうふうにきちっとやっているのだから、安心しなさいよというようなことが伝わってこないのではないかとこのように考えております。

まとまりが見つからないのですが、なかなか不信感から抜け出せないというのが、今の状況でございます、委員でありながら不信感があるということは、一般の住民はどういうふ

うに考えているのかなというのが、非常に悔しさもありますけれども、まだ、いまだかつて自分にもう一歩進んで信頼をしていこうというところまでいっていないというのが実情でございます。

それと、もう一つは、ダブルチェックを行っておりますよということを耳にしておりますが、そのダブルチェックというのが、どういう形で具体的にされているのかというのが、なかなか私どもの目に入らないというのが実態ではないかなと思っております。保安院さんと安全委員会でダブルチェックをするのだよと。確かに建設の時点では、そういう形ではきちっとチェックをされているのでしょけれども、昨年の不祥事といいましょうか、東電さんのそういう異物の問題等、これらについて、そこまでは、これは事業者の責任においてやるのだよということになっているのだと思いますけれども、どの程度までダブルチェックをきちっとやっているのか、その辺をもう少し詳しく聞かせていただければ、ありがたいと思っております。

以上でございます。

品田議長

渡辺さん、お願いします。

渡辺（五）委員

規制の問題ということなのですが、先ほど中沢さんがおっしゃいましたけれども、私もやはり、例えば、分離・独立をしたりしても、その組織が信頼され得るかどうかということが基本になるし、本来の意味で独立するのかどうか、ちょっと変な言い方もかもしれませんが、例えば、武本さんが推薦した人間がかなりいるみたいな話になると、案外信用できるのかなというような気になるかもしれませんし、これが行政の中でやっていたのだというと、やっぱり今までの経過からすると、ちょっと半分か3分の1ぐらいに聞いた方がいいのかな、なんて割り引くような経験が今まではあるわけです。そういった意味で、もっとそこで働く人、あるいは、使命が、あるいは規制をするという意味の使命が、調べてみたら安全だった、あるいは基準以下だとかというのではなくて、例えば、今のこれを一つの例で言えば、廃棄物が持ち出されているという噂があったとしたら、すぐそこに飛びつくような体制が、あるいは、規制をするという意識を持っていれば、そこに飛びついて、まず真偽を確かめるというようなことを行政の方に考えていただくと。そういう行動力がないと、いつまでたっても、組織はつくっても、信用する、信用しないという意見が市民の皆さんの中では半々に分かれていくというふうに思います。したがって、ぜひ、もう少しいろいろな規制、原発の中で安全性を確認していくというときには、やっているのかもしれませんが、ここのこういう組織みたいに、けんけんがくがくとするというのですか、そういう体制はなかなか見えてきませんので、そういったものをもっと考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

品田議長

高橋さん、お願いします。

高橋委員

高橋です。保安院の方にちょっとお聞きしたいのですが、先ほど中沢さんが言われました、メーカー側から何人とかという数字を挙げられましたが、あの数字で間違いないので

すか。

木野所長

基盤機構の人の話ですね。電力から37名、30人台というのは、私が知っている限りでは間違いのないと思います。メーカーからの、すみません、十何名でしたか、ちょっとここは私、承知してないのですが、電力会社から現役の出向者がいるということは間違いございません。ただ、これは既にご説明させていただいておりますが、規制と直接携わる部門には入れていないということだけ、一応申し沿えておきます。

高橋委員

今の話、確認したわけなのですが、やはり今ほど、皆さんが言われましたように、そういう人たちが構成してつくったチェック機関であれば、やはり中立的なジャッジということではできないのではないかと思いますよね、私は。同じグループで仕事をして、その中の一人、おまえ、今度はチェックの方へ入れと。そう言われても、やる方もやりづらいし、やられる方も、ちょっと甘く見てくれよというふうな、そういうことになると思うのですよ。絶対にこれはもうそういうメンバーが入れば、中立的なジャッジはできないと思います。

経産省がどうしてそこにこだわって、組織を分離・独立させないのだというのか、そこら辺はちょっとわかりませんが、私は、チェックする体制ですか、それはやはり別の組織としてやってほしいと思います。県も市も、そういうふうに変更しているという話しは聞いているのですが、ぜひ、そういうふうになってもらいたいなと。そうしなければ、中立的な判定といえますか、それはできないのではないかと思います。

それから、このチェックマンですが、私はこれを見て、何か子供に配るようなパンフレットではないかなということを感じました。何かこれでは重みが全然ないと、直感的に感じて、何でこんなものにお金かけるのだろうかという気がしました。アンケートにもそのように書いてありますけれども、いつもこの会議で出ることなのですが、保安院は一体何をしていたのだ、何をしていたのだと何かあるたびに、そういう意見が出ますけれども、今のままでは、やはり地域の住民の信用は得られないのではないかなと、そう感じて、私の意見を終わらせていただきます。

品田議長

吉田さん、お願いします。

吉田委員

吉田です。今ほど高橋さんがおっしゃったように、いただいたチェックマンの資料、私ももう書きましたけれども、やはり、そこは何か行政の側としまして逃げていような感じがいたしまして、しょうがないのです。何を言われても、打ち合わせどおり、予定どおり、何でもこういうふうにするのだよというふうなことがあるわけなのですけれども、それを実行できないところに問題があるので、その問題が実行できないということは、どなたかおっしゃってりましたが、いわゆる人間性が、人間の真摯性がない、真剣性がない、責任のとり方がまるきりないというようなことで、こういう問題が次々出てくるのだと思ひまして、「いつまで続くぬかるみぞ」というような問題です。また、武本さんがおっしゃったような、こういう問題が出てきたというのであれば、これが本当であれば、大変なことで、地域外にコバルトが出たということは、何とも言えないことですし、ある

いは、冷却水もそんなことがあるのではないかなと、私は海岸におりまして、常々それは心配しておるのですが、その辺が確実に事実として把握できるようなことに話を持っていていただきたいと思うのであります。そんなところでございます。

品田議長

渡辺さん、お願いします。

渡辺（洋）委員

荒浜町内の渡辺でございます。皆さんの話を聞いていると、なるほどなあと、こう思うのですが、何をどれだけチェックするというような、何をどれだけという、掲げられたものが特段ないような気がしてしょうがないのですが、地域の安全性を考えて取り組んでいただきたいというのが保安院への要望でございます。

それから、この黄色の文書の中で、荒浜側焼却炉というのが出ているのですが、荒浜側焼却炉というのはどこにあるのか、ちょっとご指摘いただければありがたいのですが。

武本委員

1号のわきです。

渡辺（洋）委員

1号のわきですか、なるほどね。はい、ありがとうございます。

品田議長

ほかにあれば、簡単をお願いします。

新野委員

よろしいでしょうか。ずっと皆さんの意見を伺っていて、また感じましたことは、保安院に対してのいろいろな地元の意見があるのは、保安院さん自身も、要するに、国もみんな知っていらっしゃるわけですけれども、私たちが2月にお越しいただきたいって、お呼びする以前に、どうしてあちらからいらっしゃらなかったのかなという思いがわいてきました。というのは、私たちは、別に保安院とか国とか、どこかとけんかをする会ではなくて、何か今以上によりよい関係と環境をつくるべきであるという前提で、多分皆さん、ここにおいでになっているのだと思うのですが、月一回、一生懸命足を運んで、ここでこういうふうな会合を開くには、切っては離せないお相手の一つが保安院さんであるわけなのですけれども、地元住民が組織している、こういう会は、そうないと聞いていますので、やはりいち早くあちらからこちらにお出向きいただけたら、もっといい関係が早くつくれたのではないかと思います。私たちの意見がすべてではないのはもう承知ですけれども、地元に入って聞くのだというような姿勢がやはりとられていないのが、この辺で、何かもう一つわかりにくいところなのかなと思うのです。

先ほど、シンポジウムのときのお話がちらっと出ましたが、何か内部のまとまったところの力関係争いをされているのか、勉強されているのか、国レベルの、国民レベルの話であるはずが、どこか狭いところで何かされていて、それを出すすべがないのではないかな、それを気がつかれていないのかなというふうな感じも非常にしますので、私たち全く素人の中にもいろいろな知恵はあるのではないかと思いますので、恐れずに、そういう関係をぜひつくっていただくように、凜として踏み込んでいただきたいなと願っております。

品田議長

保安院の肩を持つわけではないのですが、本所からは来ていませんが、木野さん

という保安院の出先機関の長は来ているというのだけは承知してください。この意見は、当然伝わっているはずであります。

牧さん、どうぞ。

牧委員

いただいております今日の案内に、安全規制体制についてと書かれておりましたので、私、組織の分離のことだけを考え、勉強していたものですから、ちょっと今、お話がやりにくいかなと思っているのですが、せっかくこの間、説明していただいた安全規制のこれからの進め方などについては、全然勉強していなかったものですから、ここで述べるわけにいきませんが、その組織の分離のことに関連して申しましたら、今まで何人かの方々から出ました電力やメーカーからスタッフを集めておいて、まともなことができるのだろうかというご意見がありました。それだけに、私はやはり器をかえなければならぬと思うのですよ。推進機関と一緒にいるような中に入っていけば、やはりそういう昔の縁が作用するのではないかという疑いを持たざるを得ませんけれども、規制機関として独立させた入れ物の中で働いてもらうということになれば、そういう懸念は、相当私も消せることができるのではないかというようなことを、今思いました。やはり私は、組織の分離のことだけを考えていたものですから、これ一点、ここで教えられたことです。この分離をなぜやらなくてはいけないかという理由を言えと言われると、なかなか私もこうだからということが言えなかったのですけれども、一つ、読んだ本の中で、これはというのが目についたのは、1989年の「選択」という雑誌に、技術評論家であり、14年間の原子炉安全解析の経験を有し、そのうちの4年間は原発の安全解析を行うという方が書かれたものなのですけれども、原発の世界の共通の管理標準というようなものをつくらなくてはならないというのを、15年前にこの人は提唱しているのですよね。原発の設計はいろいろやられているけれども、できたものをどう補修し、運転しているかとなると、各国によって非常にアンバランスが大きいと。このままでいったら、どこでどんな事故、第二のチェルノブイリが起こっても不思議ではないというような、非常にきつい言い方をこの方はしているのですけれども、そういう意味で国際基準をしっかりと設けて、その基準に違反しているような運転をやっているところがあったら、運転停止させるというような強い権限を持ったような機関を国際的に設けるべきではないかというようなことを89年の雑誌で発表しておられるのです。今日、その辺で、これが14年の間にどんな動きになっているのか、知っているの方があったら教えてほしいし、こういうものを読んだら、その辺のことは出ているよというのを伺わせてもらったらいいかなというような気分で出てまいっておるのです。せっかく、保安院の方がおられますので、国際的にこういう動きが、今あるのかなのか、どんなふうになっているのだろうか、その辺の情報をお持ちでしたら、この次の機会に教えていただければ、ありがたいと思っております。

品田議長

国際的な規制のあり方みたいなものはせんししています。ほかの国でもありますので、そこら辺も少し情報をいただければ聞いてみたいというふうに思います。

では、中沢さんありますか。

中沢委員

では、ちょっとお話ししたいと思うのですが、明日からですか、7号機が動くというよ

うな話から、1号機、3号機、5号機、2号機という順番に運転再開というのが、これから大きな問題になってくると思います。それに照らして、維持基準の導入ですね。これによって安全かどうかというような評価をするわけなのですが、非常に維持基準の導入ということによって、私は、かなり疑問が残されていると思うのです。というのは、1990年代から次々と再循環配管のひび、シュラウドとか、そういうひびが見つかったわけですが、ステンレス材は、S A S 3 0 4 から 3 0 4 L、3 1 6 L というようにかえていくことによって、国は絶対大丈夫だというようなことで太鼓判を押していたわけですが、新しいステンレス材にかえても、ひびはまた発生しているということが次々と出てきているわけです。このひび割れの発生のメカニズムというのが、まだ本当に解明されているのかどうか。解明は、私はされていないと思います。そういう中で、この維持基準というものを設けたわけですから、非常にそれがいいかげんなものかなという、私はまだやはりそういう心配も持っているわけです。非常にそこら辺の維持基準のあり方そのものがやはり問題で、これからの運転再開に向けて、やはり国なり東京電力さんの考え方というか、そこら辺が焦点になると思うのですが、先ほど、保安院の分離・独立というような問題が、いろいろの方から出されましたけれども、この地域の会としても、やはりある程度一定のこの問題についての方向性というか、意見のまとめをやるべきではないかなと、私は思います。それによって、提言みたいなものを国に出すというようなことをしないと、なかなかこの問題は解決していかないのではないかなというふうに思います。県知事も市長も、この運転再開に向けて、分離・独立の問題が大きな問題だというようなことを言っているわけなので、これらとあわせて、私たち地域の会としても、皆さんでもって意見のまとめをする必要があるのではないかなというふうに思います。

以上です。

品田議長

宮崎さん、お願いします。

宮崎委員

私が、保安院にぜひ聞きたいと思っているのは、この原発と共存している住民の安心ということを本当に考えて、いろいろ規制方針をつくっているのかどうか、それを、今までの経過をたどりながら、どんな反省をしているのかということです。

いっぱいあるのですけれども、一番私が腹に据えかねているのは、例のプルサーマル事件で、私は反対をしていたのですが、このとき、あれは8月の初旬ごろでしたか、3号機にひびがあるということがわかった。これは東電さんの発表がありました。そしたらしばらくして、保安院は安全ですと、心配ありませんと、安全評価をぽんとすぐ出したのですね。ところが、その後、大変な問題になりまして、最後は原発全部止めることになったわけです。この止めることになったのも、保安院が止めろと言ったわけではなくて、それこそ柏崎市の要請で、あるいは、県の要請で止まっているわけです。それで、市とか県というのは、ではそういう技術的な評価をして止めたのかということ、そうではないわけですね。私たち住民の納得できないという、とてもじゃないが安心してられないという、この不安感に答えてストップをかけていったのだと思いますね。そうすると、早々と結論を出した保安院というのは、一体何だったのかと。安全だというけれども、安心に答えていたわけではないわけですね。そういう基本的な姿勢に反省があるのかないのか、ぜひ聞いてみ

たい。

そのほかにも今回の4号機、2号機ですか、ちょっとすみません、忘れてしまったのですが、再循環配管のひび検査にしても、5年以内のものは検査しないでいいというのですが、実際に私たち、皆さんの声でやってもらったら、先ほどの発表のように、2カ所もあったとかですね、早々これでいいのだという保安院が方針を出していますが、私たちの不安でもって調べていくと、保安院のとおりになっていないわけですね。そういうようなことで、ぜひ、今までの経過から、そんなつもりはあるのか。それから、本当にもっと体質を変えていかなければならないと思うのですが、そういう方針というのは、どんなふう考えているのか、ぜひ、聞きたいというふうに思っています。

以上です。

品田議長

本間さん、どうぞ。

本間委員

私は、個人的には保安院に全く期待していませんので、意見を言おうとかという気もないのですが、今日、ここにちょうどおもしろいパンフレットを配ってくれたので、この中に、ここに東京電力と書いて町に配ったって、だれも町の人には不思議に思わないです。つまり、規制当局である保安院と規制される側である東京電力が同じことを言っているわけです。こんなのをやって、地元の安全をなんて、やはり担当の方、東京で顔を洗い直して出てきてもらいたいと、私は常々思っています。

それで、保安院の分離ということについても、私は個人的には、分離しても、多分本質的には変わらないのだろうなと思いますけれども、あるとすれば、経産省とほかの省庁との縄張り争いの中で、何かたまにはおもしろい話で、ちくり合いというか、突っつき合いというか、何というのですかね、何かこう情報が漏れてくるようなことがあるかもしれませんけれども、保安院が分離すれば、私たちの安心を守ってくれる、チェックマンになると思うのは大きな間違いだと、私は思っています。私は、信用するとすれば、それはさっきもだれがおっしゃっているけれども、柏崎にいる武本さんみたいな人を雇ったら、私もちょっと見直して考え直そうかと思えますけれども、どうですか。

品田議長

武本さん、どうぞ。

武本委員

どうも結論から言って、今ではもうだれも信用しなくなった、生き残るために分離するというのがあるのかな。しかし、これが今、どういう形で議論されているかというのに、非常に違和感を感じています。それは原発を進めてきたというか、原発を支えている今の仕組みがいろいろあります。そういう中で、まとまって分離しろというのを言い出したのは柏崎の市長と知事です。おまえらの責任はどうなんだ、ということをまず言いたいのですね。何か外に敵をつくるのは、自分が困らないから、議論がしやすいですよ。そうすれば、何か多少はましになるというような幻想をばらまいている。本間さんほど否定的ではないのですが、そういう意味で、私たちは、やっぱりこの30年間原発とつき合ってきて、それぞれが賛成でも反対でも、やっぱり裏切られて、そういう中で、今後どうしていかなければならないかというのは、やっぱり現実の上に立って議論せねばならないと思うので

す。今日もマニュアルはこうなっていますとか、建前はこうなっていますみたいな話で、それだけの議論で、この会が本当に信用されるのかどうか。あるいは、信用されなくてもいいのかもしれませんが、何で、内部でこんなことがあるよというのが、私のところへくるのですか。あるいは、私の仲間のところへしかこないのですか。そういうことまで含めて、この地域全体が大変なところに立たされているという危機感が、何か保安院分離論、敵を保安院にして、そうだそうだ、分離すれば、ちょっとはましになるんだろうみたいな議論をしていることに、私は不満があります。そういう意味で、地域から信頼されるこの会がどうあるべきか、現実を踏まえた議論をしたいなというふうに思っています。

以上です。

品田議長

では、川口さん。

川口委員

やっぱり保安院は、何かあったとき、きちっとジャッジをやって、そのジャッジに対しては、最終的に全部責任をとるのだという姿勢は貫いてほしいなというふうに思っています。要は、後から修正修正みたいな形では困るし、それをジャッジするにはそれだけの技術も経験も要と思うので、それだけはきちっとやってもらいたい。あと、やっている内容をもっと知らせることも必要なと思うので、これだけだと、本当に、ただこんな感じだよとみたいな感じで、これはこれでいいけれども、もっと詳しく、資料も、本当に具体的にどんな感じでやっているのかということをおもんに知ってもらいたい必要もあるのではないかなと思います。

品田議長

内藤さん。

内藤委員

保安院が規制のための法律も改正されて、そして、組織も強化されたという、それをきちっとやっていくのが、まず、分離・独立よりもそれが先なのだという、この回答もなっているようだけれども、本当にそれだけきちとしたチェックできる、本当の意味の強い体制になったのかどうなのか。前にも言ったけれども、アメリカの原子力委員会は、頭数だけが能ではもちろんないのだけれども、少なくとも3,000人以上ぐらいだったかな、ちょっと数字、間違っているかも知れませんが、相当の数のスタッフを擁して、独立しているわけだけれども、そういったのに比べると、まだまだ新生保安院としては、力不足。お話があったとおり、電力会社とか、電機メーカーとか、そういったところからの応援をもらわなければ、やっていけないようなことで、本当に力がついたらのかなというのを、まずやはり確認をしたいし、できれば、規制緩和と逆行するのかもわからないけれども、もっと能力のあるスタッフをきちっと張りつけるような、そういう方向にすべきではないかなというふうに私は思いますし、そういうものには惜しげなく税金をつぎ込むべきだなと。そして、国民から、何で保安院にだけ予算やるのだといったとき、きちっと説明すればいいことであって、どうも今回のトラブル隠しの問題にしても、もとはといえば、もし隠さないで、あからさまにここに傷がありましたといったときに、どういうことになるかと。長期に渡って止めさせられるだろうと。これはやっぱりチェックして判断する能力がないから、時間ばかりかかって、いつまでも原子炉を止めるようなことになるのでは

ないかなという恐れから、電力会社の方にすれば、この程度の安全性に問題がなければ、何とか止めないで済まそうということになったのだらうと思う。だから、そういう素早いチェックができて、素早い判断、正しい判断ができる能力のある組織であれば、そんなに電力が心配するほどのこともない。正直にありのまま出して、判断を仰げばいいわけですから、どうも今まで保安院が、電力会社にさえも信用されていなかったのではないかな、能力不足というか、ちょっと言い過ぎかもわかりませんが、そのような気がしますので、今回の体制が本当にちゃんとした力のある組織になったのかどうなのか、そこら辺を保安院の方から自信を持って、こうなりましたと、立派に今度はやれるのですということ、ぜひ聞きたいなというふうに思います。もし、そうでなかったら、どんどん予算をつぎ込んで、しっかりしたものにしてもらいたいと思っております。

品田議長

阿部さん。

阿部委員

これだの批判というのですか、責めがあるので、変わっていきゃおかしいと思うのですけれども、何か変われない理由があるのかなと思ったりするので、あるとすれば、今、言われたお金の問題なのか、組織の問題なのか、しがらみなのか、わかりませんが、ありますかと聞いて、いや、これがありますというわけではないと思いますけれども、その辺がどうかと思います。

あと、もう一つ、ちょっと違うことも言った方がいいと思うのですけれども、どういうふうにされていますかというふうにお聞きしたいのですけれども、検査をする人によって、丸につけられる場合とバツにつけられる場合と、個人の裁量が与えられているのかどうか、というところをお聞きしたいと思うのです。今、お聞きしていると、検査をする人によって、管理の基準が変わるということは、僕はないと信じているし、あつてはいけないと思っているのですけれども、こういう組織だと、ルールは度外視で、目をつぶって、バツが丸になるんだとか、見ないふりをするのだということができないなんてことはないと思うのですけれども、公務員の方って、そういう方がいるみたいな議論はちょっと悲し過ぎるので、個人の裁量でさじかげんができるかどうか、ちゃんとしたルールと権限と責任が明確になっているかどうか、その辺が重要な話ではないかなと思います。

以上です。

品田議長

直接聞いてみないと、何とも言えませんね。多分ないと思いますけれども。逆に今の立場では、そう期待したいです。

金子委員

ちょっと観点が違うかもわかりませんが、去年の8月以降からこういう問題が出てきて、規制とか、基盤機構ができたりということになってきたと思うのですが、国内には9つの電力会社があるわけですが、こういう問題を起こしているのは東電さんだけなのですか。他の電力会社はないのですか。東電さんだけだとすると、9分の1だから、国はそれほどしないでもいいやということになるのかもわからないけれども、ほかの電力会社にもこういう問題が起きていて、全国が一斉に声を挙げれば、国はもうちょっと一生懸命動くのではないかなと思うのですけれども、これはどうなっているのでしょうか。

それから、一般的なこととして、私は昨日、一昨日と東京へ行って来ました。そして、向こうの住人何人かに電気の話をしたのですけれども、ここの原発から東京へ電気が行っているということを承知していたのは、柏崎出身の人、一人だけだった。あとの人たちは余り関心がないということなので、何か我々が使う電気ではないのに、我々ばかり、ばかみたいに、こんなことをやっていて、何かあほらしいなという気がしないでもなかったということでございます。

以上です。

品田議長

東電以外にあるのかということですが、表に出てきているというと、言葉は悪いですが、それはないのではないかなと。こういう傷があったので、それを点検しなさいよという、これを水平展開といっているのですが、そういうことはありますけれども、今回のような不正事案で、記録を改ざんしたりというのは、私の知る限りは、ほかの電力さんはないのではないかなと。そうであれば、九州電力も止まっているはずですし、関西電力の発電所も止まっているはずなのです。東電の方、そういう理解でいいのですよね。余りほかの電力のことは言われなくてもいいかもしれませんが、少なくともそうだと思います。

浅賀さん。

浅賀委員

保安院の問題について、スタートラインをいつも考えるのですが、放射性廃棄物をどうするかという根本的なことを何も解消しなくて、原子力発電所が動き出して、さらに、何年かたつと、こういう細かいところで、地域の住民が地域の会をつくり上げて、真剣に、仕事以外のことで必死になって討論しなければならぬというところに、非常に憤りを感じております。

それが大きい問題なのですが、それで体質がどうかとか、維持基準がどうかというところを、私ども素人がそこまで考えなければいけないのかな。それほど大変なことなのだとすることを保安院の方に意識していただきたいと思います。

武本氏のこの問題提起ですが、コバルト60が見つかったということに対しての答弁の中に、医療廃棄物ではないかということをおっしゃるところがありますが、そういうことを医療関係者が疑われるというのは、非常に心外でして、もっときちんと国としても体制をしっかりとっていただきたい。そういう噂めいたことが次々と出てこないように、私どもが安心して暮らせるようなものを、しっかりとっていただきたいということが前提にあります。その上で、次にお会いしたときに、細かいこととお話ししたいと思います。

品田議長

ありがとうございました。

田辺さん。

田辺委員

出尽くしたみたいなのですが、私は、武本さんよりも少し信じて、中沢さんぐらいで。やはり保安院の独立を三県の知事が言っているのですから、何とか国はこれを聞いていただきたいなと思いますし、先ほど皆さんからも、阿部さんからも出たのですが、私はやはり権限と責任を、もう少しきちんと明確にしてもらいたい。

私は、前に保安院長の責任で首を飛ばしてもいいのではないかと云ったら、日経かなにかにたたかれましたが、あれだけの問題で、東電さんは当然上の方たちはみんな責任をとられたのですけれども、佐々木院長は減給処分だけで終わったと。この辺は、ちょっと納得できないというのが私の常々思っていることですので、やはり権限はもっと持たせてほしい。内藤さんの意見に賛成なのですが、どんどん税金を突っ込んでいいから、もっときちっとした権限を持たせて、きちっと止めろとか、はっきり言えるような立場まで上げていてもらいたいし、そのかわり、もし問題が起きたら、責任をきちっととってもらいたい。うやむやな減給処分ならだれでもできると私は思うのです。それこそ皆さんが言っているように、武本さんの方がよっぽどいいのではないかと思います。

以上でございます。

品田議長

はい、柴野さん。

柴野委員

もう大体、私の思っていることとか、皆さんも全部言われたのですが、ただ、分離・独立ですか、それを要するに、国に働きかけるのか、あるいは、今できた安全基盤機構に対して、どういうことをしていただきたいとか、地域の会としての要望を提出するのか、これ両方とも並行して、要するに地域の会として議論していくのか、その辺はどうなのですか。両方並行してということなのですかね。

品田議長

意見を聞くという意味で、両方ですね。

柴野委員

ただ、先ほど、阿部さんもちらっと言われたのですが、非常に分離・独立というのは、立法という法改正とか、いろいろそういう問題が多分絡んでいると思うので、非常に難しいとは思いますが、この次、第2回目のための話を、今しているのでしょうかけれども、ぜひとも、先ほど本間さんが言われた、ああいう意見を2月13日に特に発言していただきたいし、また、皆さん全員、今の意見を2月13日に発言をしていただきたいと思います。

もう私の意見というのは、皆さん全員言われた中に網羅されていますので、以上です。

品田議長

途中まで4つか5つぐらいに分類できるかなと思いながら、メモをしていたのですが、後半へきましたら、とてもでないが頭の整理がつかえません。今出た意見は、事務局の議事録を後から読んで、咀嚼をして、まとめられるものはまとめてぶつきたい。こういうことを聞きたいとか、こういうことを意見として申し上げたいというのを、事前に整理できればしたいと思います。できなければ、そのまま羅列でお伝えをして、ちょっと答えを用意して来いという話をしようと思いますし、柴野さんの発言にありましたように、また、今日出たようなことも、厳しい意見も含めて、当日またぶつけていただく機会にしたいなというふうに思っています。

それから、この全体の意見のまとめをしてはどうかという提案、中沢さんでしたか、確かあったと思うのですが、これをどうするかというの、また、次回の様子を見ながら、必要なお諮りをしながら、考えてみたいと思っています。

いずれにしても、皆さんの心にあるものは、なから出尽くしているのではないかと思います。共通項でくくれる部分は少し整理をしたいと思いますので、もう少しお時間をいただいて、次回につなげさせていただきたいと思います。

予定した時間を少しオーバーしましたがけれども、大事なことですので、ご了解いただけると幸いです。

では、1番の規制のあり方についての今日の意見交換は、これまでにしたいと思います。

(3) その他、事務局から何かありましたら連絡をしてください。

事務局

1点、視察についてということで、前回12月のときに提案させていただきまして、委員の皆さんからどちらがいいかということでアンケートをとらせていただきました。一番多かったのは、どこでもいいということで、あと、欠席という方も多かったです。具体的な視察先としては、核燃料サイクル機構、原研、それから、廃炉の東海発電所ですね。そこが2つずつぐらいありましたし、あと、委員の中から、せっかくですので、地元の人と意見交換したいというご意見もありました。それで、事務局の方で先方との日程調整等いろいろさせていただきました結果、一応、こちらの案としましては、日にちにつきましては3月12日から13日ということで、これは動かせないのですけれども、視察先としては、原研と原子燃料工業、それから、東海村の方の住民組織との懇談ということで、今、日程の調整をしているところでございます。

これでよろしいかということ、皆さんにお聞きしたいと思います。これでよいということでしたら、近々正式に御案内を差し上げまして、今月の末ぐらいまでを目途にしまして、参加募集をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

品田議長

それでは、今日の新年の初会合は終わらせていただきたいと思います。

次回は2月13日の6時半、広報センターということで、また改めてご案内をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 : 05 閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・